

院内感染対策に関する基本方針

1. 院内感染対策に関する基本的な考え方

昭和伊南総合病院では、感染症の患者と感染症に罹患しやすい患者とが同時に存在していることを前提に、患者様・職員への感染症の伝播リスクを最小限にするため、職員全員が標準予防策及び感染経路別予防策の観点に基づいた医療行為を実践します。病院内外の感染症情報を広く共有して院内感染の危険及び発生に対応します。感染症が発生した事例については、速やかに評価して改善を行います。こうした基本姿勢をベースにした感染対策活動の必要性重要性を全職員に周知徹底し病院全体として取り組みます。

2. 院内感染対策のための組織

当院における感染防止対策に関する意思決定機関として感染対策委員会を設置し、毎月1回会議を行い感染防止対策に関する事項を検討します。

また、感染対策委員会の方針を受け感染防止対策の実施を行う、院内感染対策チーム（ICT）と抗菌薬適正使用支援チーム（AST）は毎週1回の会議と適宜ラウンドを行い、できる限りタイムリーな活動を心がけます。看護部にはリンクナースを置き、月に1回の会議を行い、感染対策の円滑な実施、連携を行います。

3. 院内感染対策職員研修

感染防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、全職員対象とした感染対策に関する研修会と抗菌薬に関する研修会を年4回以上開催するほか、必要に応じて行います。

4. 感染症発生状況の報告

薬剤耐性菌やその他の微生物の検出状況を把握し、週1回毎に「感染情報レポート」を作成し、ICTでの検討及び現場へのフィードバックを実施します。さらにICTニュースや電子カルテ回覧板で感染症情報を提供します。

厚生労働省サーベイランス、1) 検査部門2) 手術部位感染に参加しています。

5. 院内感染発症時の対応

感染者が発生または疑われる場合は、感染対策委員長、院内感染管理者、ICTが感染対策に速やかに対応します。必要に応じて臨時の感染対策委員会を開催し、感染拡大の防止に努めます。必要に応じて、地域の医療機関や保健所等と連携をとって対応します。

6. 患者様等に対する基本方針の閲覧

この基本方針は、患者様やご家族の皆様に感染対策への理解と協力を得るため、院内掲示や病院ホームページなどに記載を行い、積極的閲覧に努めます。

7. その他

院内感染対策の推進のため「院内感染予防対策マニュアル」の職員への周知徹底を図るとともに、マニュアルの見直し・改定を行います。また全職員はマニュアルに基づいた感染対策を実施します。

昭和伊南総合病院 病院長